

▼TPP政策大綱決定も不安・不信の解消はこれから

▼農業分野は「体質強化」と「影響緩和」を柱に

政府は、総合的なTPP（環太平洋連携協定）関連政策大綱を決定した。TPPをアベノミクスの「成長戦略の切り札」と明記し、農業分野は「農政新時代」を掲げ、担い手育成や輸出強化など体質強化対策と、経営安定対策の拡充など重要5品目対策の2本立てとした。早急に対応が必要な対策は、今後編成する2015年度補正予算案や16年度当初予算に盛り込む方針だ。16年の通常国会での関連法案成立も目指す。

▼畜産はマルキンの拡充と法制化を明記

重要5品目対策は、米は国別枠の輸入量に相当する国産米を政府備蓄米として買い入れ、国産米の需給と価格への影響を遮断する。麦は、経営所得安定対策の着実な実施を明記した。

畜産は、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）と養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の法制化と補てん率の引き上げ（現行の8割を9割に）を盛り込んだ。豚マルキンは国庫負担水準を牛と同水準にする（現行50%から75%）。酪農は、加工原料乳生産者補給金制度の対象に液状乳製品を追加。補給金単価は一本化し、将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す。甘味資源作物は、加糖調整品（砂糖とココアなどの混合物）を糖価調整法に基づく調整金の対象とする。対策は協定発効とあわせて措置する（酪農は発効に先立ち実施）。

▼農業予算「責任を持つ」

体質強化対策では、①担い手育成②国際競争力のある産地イノベーションの促進③畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進④輸出など需要フロンティアの開拓——などを掲げた。産地パワーアップ事業を創設し、地域の営農戦略に基づいて農業者などが行う高性能機械・施設の導入などを支援するほか、担い手の金融支援や畜産クラスター事業の拡充などを明記した。

焦点の財源問題は「既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保する」と記述。基金など弾力的に執行できる仕組みも構築する。麦のマークアップ（輸入差益）や牛肉関税の減少などが見込まれる中、長期的な財源確保が不可欠だ。

▼国会は十分な検証と丁寧な議論を

政策大綱は、十分な影響試算なども示されないままにまとめられた当面の方針であり、政府は中長期的な具体策は、来秋をめどに詰める方針だ。自民党も今後、プロジェクトチームを立ち上げ、議論を進める。

ただ、TPP大筋合意を受け、生産現場では政府・与党への“不信感”が広がる。重要品目など聖域確保を求める決議をした国会では、今後協定の批准について審議が始まる。国民目線から合意内容を十分検証し、立法府としての責務を果たすべきだ。生産現場の納得・信頼なくして、農政新時代の幕開けはない。